



平成 28 年 10 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社クリーク・アンド・リバー社
代表者名 代表取締役社長 井川 幸 広
(東証第一部 コード番号 4763)
問 合 せ 先 取締役 経営企画・管理グループ
グループマネージャー 黒崎 淳
(TEL:03-4550-0008)

韓国子会社における会社分割及び、孫会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 10 月 27 日開催の取締役会において、連結子会社 CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd. の事業を会社分割し、新設会社である CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd. に承継させた後、新設会社の資本構成を変更する方針につきまして決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1 背景

当社は、2001 年に韓国ソウルに連結子会社 CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd. (以下、CRK) を設立し、当社と同様のビジネスモデルを韓国にて展開してまいりました。韓国 TV 局に対する人材派遣事業を中心に、これまで売上高は順調に増加してまいりましたが、商慣習や制度上の違いもあり収益性に課題を抱え、近年は競争環境の激化によりその収益性は低下傾向にありました。さらに、規模の拡大やシェアが高まる中で、TV マーケットにおける独特な市場特性等を踏まえた、今後の韓国におけるグループ運営体制について検討を行ってまいりました。

2 概要・目的

以上の状況を踏まえ、CRK における現在の事業を会社分割により新たに TV マーケットに特化した新会社を設立し、現 CRK 経営陣等の現地資本による株式保有比率を高めることで、同マーケットにおけるさらなる存在感の発揮を目指してまいります。

一方で、CRK については、当社との連携による版權取引等に加え、TV マーケット以外の専門分野への展開を目指してまいります。

3 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成 28 年 10 月 27 日	当社取締役会決議
平成 28 年 10 月 28 日	CRK 株主総会決議
平成 28 年 12 月 1 日 (予定)	CRK 会社分割期日 (効力発生日)
平成 28 年 12 月 31 日 (予定)	新会社資本構成変更 (株式譲渡)

(2) 分割方式

CRK を分割会社とし、新設する CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd. を承継会社とする分社型新設分割です。

(3) 本件分割に係る割当の内容

本件分割に際して発行される全ての株式は、分割会社である CRK に割当交付いたします。その後、株価算定に基づき 65%相当を経営陣等に譲渡する予定です。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により減少する資本金

本件分割により、CRK の資本金の減少はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、効力発生日において分割会社である CRK の本件分割の対象となる事業に関する資産、債務、雇用契約を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

分割会社及び承継会社とも、分割後の資産が負債を上回る予定であり、債務の履行には問題がないものと判断しております。

4 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 28 年 9 月 30 日現在)	新設会社 (平成 28 年 12 月 1 日予定)
商号	CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.	CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.
所在地	韓国ソウル	韓国ソウル
代表者	朴 在弘	朴 在弘
設立年月日	平成 13 年 8 月 17 日	平成 28 年 12 月 1 日
主な事業内容	クリエイティブ分野における エージェンシー事業、プロデュース事業、 ライツマネジメント事業	TV・映像分野を中心とした エージェンシー事業
資本金	1,197,500 千ウォン (117,339 千円)	未定
業績 (2015 年 12 月期)	売上高 34,716 百万ウォン 営業利益 453 百万ウォン 経常利益 436 百万ウォン 当期純利益 290 百万ウォン	—
決算日	12 月 31 日	12 月 31 日
大株主及び持株比率	当社 90%、朴 在弘 10%	CRK100% <資本構成変更後 (予定)> CRK35%、経営陣等 65%

5 会社分割後の状況

分割会社である CRK の商号、所在地、事業内容、資本金、決算日については、本件分割による変更はありません。

6 今後の見通し

本件における今期業績予想に及ぼす影響はありません。なお、CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. は、資本構成変更後に持分法適用関連会社となる予定であり、来期業績に対しては減収要因となりますが、利益面に与える影響は軽微であり、中長期的にはグループ業績に寄与するものと考えております。

以上